

申請者各位

お知らせ（重要）

令和6・7年度物品等入札参加資格についての入札参加資格決定通知書を送付します。

なお、入札参加に当たっては、下記の事項に留意してください。

記

○ 登録事項に変更が生じた場合、速やかに変更手続きを行ってください。
変更手続きを行わずに入札に参加することはできません。

- ・変更手続きは、「ちば電子調達システム」により行うことができます。システムへの入力後「入札参加資格記載事項変更届」を印刷し、千葉県電子自治体共同運営協議会の共同受付窓口に提出してください。
- ・提出書類が共同受付窓口に到着後に審査を行い、審査が完了すると、変更内容が「電子入札システム」に反映されます。
- ・変更事項によっては、変更内容を証明する書類等を添付していただきます。
- ・提出書類に不備がある場合には、補正の指示等の連絡をしますので、速やかに対応願います。

○ 変更の手続き中に、入札への参加を希望する場合は

- ・変更の手続き中である旨を、入札の発注所属及び総務部管財課に必ず連絡してください。
- ・入札に係る書類には、変更後の内容を記載してください。

その他詳細（申請マニュアル等）については、「ちば電子調達システム」ホームページを御覧ください。（URL：<https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalPublic/>）

なお、電子入札システムを利用する際には、電子入札用ICカードの取得及び利用者登録が必要となります。電子入札用ICカードの取得については、認証局にて発行手続きを行ってください。認証局一覧については、同ホームページ内の下記ページを御覧ください。
【その他「リッパ集」→システム対応認証局お問い合わせ先一覧】

○ 入札参加資格決定通知書・使用印鑑届兼委任状の取扱いについて

入札参加の際必要となる場合がありますので、有効期限（令和8年3月31日）まで大切に保管してください。入札参加資格決定通知書等は、再発行いたしません。

○資格登録・変更届等送付先

〒260-8667
千葉市中央区市場町1-1 千葉県庁南庁舎 2F
千葉県電子自治体共同運営協議会
電話 043-441-5551

○資格に関する問合せ先

〒260-8667
千葉市中央区市場町1-1
千葉県総務部管財課調達指導班
電話 043-223-2211